

「A I ・半導体ワーキンググループの開催について」の一部改正について

令和8年4月14日  
内閣府特命担当大臣  
経済産業大臣  
申合せ

A I ・半導体ワーキンググループの開催について（令和8年2月12日内閣府特命担当大臣・経済産業大臣申合せ）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
2. WGの構成員は、次のとおりとする。ただし、共同座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。  [略] 構成員 [略] 吉田 憲一郎 <u>ソニーグループ株式会社社長</u>	2. WGの構成員は、次のとおりとする。ただし、共同座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。  [同左] 構成員 [同左] 吉田 憲一郎 <u>ソニーグループ株式会社代表執行役会長</u>
備考 表中の [ ] の記載は注記である。	

附 則

この決定は、令和8年4月14日から施行する。